

2 0 2 2 年 3 月 期

第68期 計算書類に関わる附属明細書

トッパン・フォームズ株式会社

第68期事業年度
(自 2021年4月1日至 2022年3月31日)に関する
附属明細書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

2. 引当金の明細

3. 販売費及び一般管理費の明細

1.有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:百万円)

区 分	資産の種類	期首残高	当期 増加額	当期 減少額	期末残高	期末 減価償却 累計額 又は償却 累計額	当期 償却額	差引期末 帳簿価額
有形 固定 資産	建物	71,859	286	2,191 (1,137)	69,954	35,089	2,062	34,864
	構築物	2,368	—	42 (7)	2,326	1,714	82	611
	機械及び装置	67,818	2,604	4,209 (0)	66,214	56,272	2,205	9,941
	車輛運搬具	269	12	5 (0)	276	217	23	58
	工具、器具及び備品	13,667	1,048	681 (0)	14,033	11,451	701	2,581
	土地	22,680	—	269 (269)	22,411	—	—	22,411
	リース資産	46	8	9	45	24	11	20
	建設仮勘定	608	2,149	1,327	1,430	—	—	1,430
	合計	179,319	6,109	8,735 (1,413)	176,692	104,771	5,087	71,921
無形 固定 資産	ソフトウェア	7,572	2,514	1,375 (97)	8,711	3,461	1,122	5,250
	その他	384	0	26	358	148	48	210
	合計	7,957	2,515	1,401 (97)	9,070	3,609	1,170	5,460

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。
2. 固定資産の主な増加減少の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区 分	資産の種類	内 容	金 額
増 加	ソフトウェア	メッセージ配信サービス関連基盤開発	827
	ソフトウェア	次期基幹システム	826
	機械及び装置	大阪工場印刷設備	792
	機械及び装置	福生工場印刷設備	457
	機械及び装置	袋井工場印刷設備	351
減 少	機械及び装置	名古屋工場印刷設備	985
	建物	名古屋工場建物	963
	機械及び装置	福生工場印刷設備	847
	機械及び装置	大阪工場印刷設備	630
	機械及び装置	九州工場印刷設備	587

2.引当金の明細

(単位:百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	140	3	13	130
賞与引当金	1,556	3,202	2,970	1,788
役員賞与引当金	28	32	28	32
独占禁止法関連損失引当金	—	286	—	286

3.販売費及び一般管理費の明細

(単位:百万円)

科 目	金 額	摘 要
支 払 運 賃	4,661	
役員報酬・従業員給料諸手当	10,955	
役員賞与引当金繰入額	38	
退職給付費用	656	
賞与引当金繰入額	1,280	
減価償却費	737	
賃借料	742	
支払報酬	4,363	
研究開発費	1,929	
保管費	1,749	
貸倒引当金繰入額	△6	
その他	6,878	
合 計	33,986	

(注)本附属明細中の記載金額は、単位未満切捨てにより表示しております。

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

トッパン・フォームズ株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

DocuSigned by:

高濱 滋

5B3C48AD8186499...

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

DocuSigned by:

千原 達哉

099F027693204C0...

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

DocuSigned by:

八木 正憲

FF55342BC6C949B...

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トッパン・フォームズ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月16日

トッパン・フォームズ株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役

今 村 眞 二



監 査 役

木 下 徳 明



監 査 役

佐久間 國 雄



監 査 役

尾 畑 亜 希 子



(注) 監査役 木下徳明、佐久間國雄、尾畑亜紀子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

別紙 3 (吸収分割承継会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、
重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容)

1. 乙による自己株式消却および株式併合

乙は、2022 年 8 月 26 日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり自己株式の消却を実施しました。また、乙は、2022 年 8 月 26 日開催の取締役会決議及び 2022 年 9 月 5 日付臨時株主総会決議に基づき、以下のとおり株式併合を実施しました。

(自己株式消却の内容)

- (1) 消却する株式の種類 普通株式
- (2) 消却する株式の総数 4,003,803 株 (消却前発行済株式総数に対する割合 3.48%)
- (3) 消却日 2022 年 9 月 2 日
- (4) 自己株式消却実施後の発行済株式総数 110,996,197 株 (実施前 115,000,000 株)

(株式併合の内容)

- (1) 併合の割合 当社株式 110,996,197 株を 100,000,000 株に併合する
- (2) 効力発生日 2022 年 9 月 20 日
- (3) 効力発生日における発行可能株式総数 400,000,000 株
- (4) 株主総会の決議があったものとみなされた日 2022 年 9 月 5 日

以 上

2 0 2 2 年 3 月 期

第 1 7 6 期 事 業 報 告

凸版印刷株式会社

第 176 期 事 業 年 度（自 2021年4月1日

至 2022 年 3 月 31 日）に関する事業報告

1. トップングループの現況
2. 当社の現況
3. 内部統制システム構築の基本方針
4. 会社の支配に関する基本方針

1. トップグループの現況

1 トップグループの事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対する各種政策の効果もあり持ち直しの動きがみられますが、新たな変異株の影響もあり一部で回復の弱さもみられています。また、足元ではウクライナ情勢や金融資本市場の変動など、依然として先行きは不透明な状況にあります。

トップグループを取り巻く環境におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による個人消費や企業活動の停滞、情報媒体のデジタルシフトによるペーパーメディアの需要減少、原材料の供給面での制約や価格高騰など、厳しい経営環境が続きました。一方、生活様式の変化に伴うデジタル需要の増加や地球環境に対する意識の高まりなど、新たな需要が見込まれています。

このような環境のなかでトップグループは、「Digital & Sustainable Transformation」をキーコンセプトに、社会やお客さま、トップグループのビジネスを、デジタルを起点として変革させる「DX (Digital Transformation)」と、事業を通じた社会的課題の解決とともに持続可能性を重視した経営をめざす「SX (Sustainable Transformation)」によって、ワールドワイドで社会課題を解決し、持続可能な社会の実現と企業価値の向上をめざしてまいりました。また、2021年5月に公表した中期経営計画にもとづき、「事業ポートフォリオの変革」、「経営基盤の強化」、「ESGへの取り組み深化」を中長期の経営課題と位置付け、事業変革をはかるとともに、経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

その結果、当期における連結決算では、売上高は1兆5,475億円(前期比5.5%増)、営業利益は735億円(前期比25.0%増)、経常利益は763億円(前期比31.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,231億円(前期比50.2%増)となりました。

なお、当期末の株主配当金につきましては、1株につき24円とさせていただきます。これにより、中間配当金とあわせ年間配当金は、1株につき4円増配の44円となります。

当期実績

連結売上高

1兆5,475億円
(前期比 5.5%増)

連結営業利益

735億円
(前期比 25.0%増)

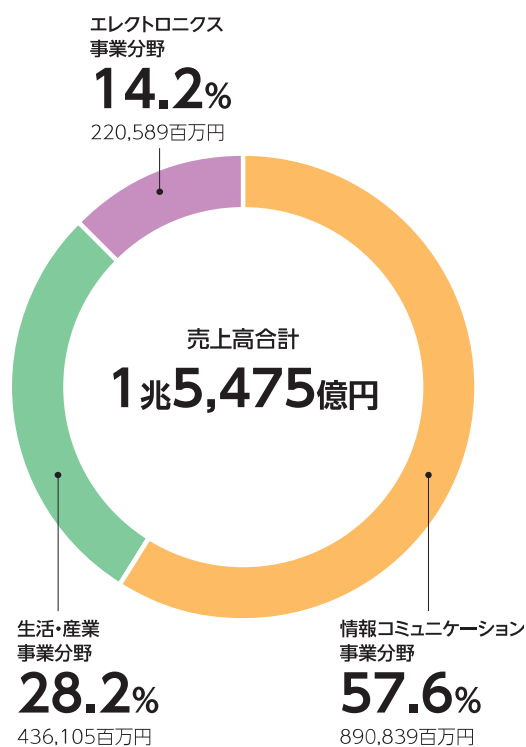
連結経常利益

763億円
(前期比 31.5%増)

連結当期純利益

1,231億円
(前期比 50.2%増)

売上高構成比



事業分野別売上高

区 分	当 期		前 期		前期比 (%)
	金額 (百万円)	構成比率 (%)	金額 (百万円)	構成比率 (%)	
情報コミュニケーション事業分野	890,839	57.6	865,753	59.0	102.9
生活・産業事業分野	436,105	28.2	418,134	28.5	104.3
エレクトロニクス事業分野	220,589	14.2	183,047	12.5	120.5
合 計	1,547,533	100.0	1,466,935	100.0	105.5

情報
コミュニケーション
事業分野

売上高

8,908億円
(前期比2.9%増)

営業利益[※]

512億円
(前期比0.2%増)

※全社費用調整前の数値で計算しております。

主要な事業内容および営業品目

証券類全般、ビジネスフォーム、データ・プリント・サービス(DPS)、ICカード、各種カードおよび店頭即時発行サービス、ギフトカードASPサービス、ICタグ、偽造防止デバイス、RFIDソリューション、決済関連サービス、書籍、雑誌および付録、教科書、電子書籍、電子チラシ、カタログ、パンフレット、コーポレートコミュニケーションツール、プロモーションツール(POP、ギフト・プレミアムなど)、プロモーション・イベントの企画・運営、スペースデザイン、デジタルマーケティング、各種デジタルサービス、デジタルコンテンツ制作(WEB、映像、VRなど)、アプリケーション開発、システム開発・運用、バックオフィス業務代行、顧客コンタクト業務(キャンペーン事務局、DM、コンタクトセンターなど)、オペレーション支援

■ セキュア関連



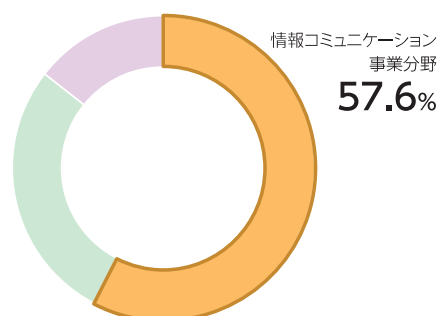
■ コンテンツ・マーケティング関連



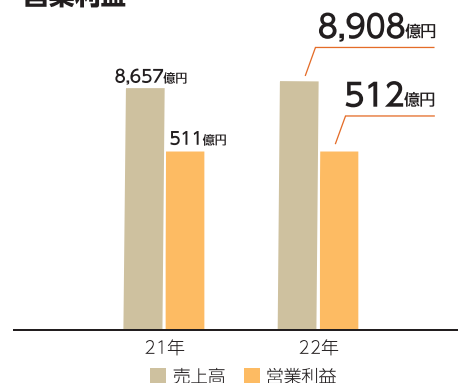
■ BPO関連



売上高構成比



売上高・営業利益



セキュア関連では、ICカード製造は減少したものの、セキュアソリューションが好調に推移し、前年並みを確保しました。海外では、企業における顧客接点構築とサプライチェーン管理を可能にするID認証サービスを欧州や中国の市場に展開するとともに、アフリカを中心とした新興地域に顧客基盤をもつシステムインテグレーターのFace Technologies社を買収するなど、海外セキュア事業の拡大に取り組みました。また、EC（電子商取引）需要の増加などで拡大する物流業界のDX需要を取り込むため、デジタル技術の活用により物流効率化を推進する、株式会社アイオイ・システムを買収しました。

ビジネスフォーム関連では、ビジネスフォームは、金融機関を中心とした非対面手続きの促進による窓口帳票の減少などがあったものの、ワクチン接種関連帳票の取込みや運輸ラベルの増加により、前年並みとなりました。データ・プリント・サービスは、ワクチン接種関連通知物の取込みや、金融機関、通信販売を中心としたダイレクトメール需要の回復がありましたが、経済対策関連の縮小などにより、わずかに減収となりました。また、グループ経営における当社とトッパン・フォームズ株式会社のリソース活用を最大化し競争優位性を強化すべく、同社の完全子会社化を実施しました。

コンテンツ・マーケティング関連では、チラシをはじめとした商業印刷の減少があったものの、ゲームカード

などの出版印刷、デジタル化の需要を取り込んだコンテンツ・マーケティングソリューションの増加や、前年に新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け急減したSP関連ツールの反動により、前年を上回りました。DXの取組みとしては、製造DX支援ソリューション「NAVINECT」における生産実績管理や金型管理などの機能拡充、顧客の行動をリアルタイムで解析できる販促支援ツール「未来のチラシ」の拡販などを推進しました。また、メタバース市場の拡大を見据え、現実空間を仮想空間へ正確に取り込み、その中で商談などのビジネスコミュニケーションが可能なメタバースサービス基盤「MiraVerse（ミラバース）」を開発しました。電子書籍関連では、海外企業の参入が本格化し競争が激しさを増すなか、株式会社BookLiveは、クリエイターとファンに向けたコミュニティプラットフォーム「Xfolio（クロスフォリオ）」をリリースするなど、差別化をはかりました。

BPO関連では、企業や政府・地方自治体等のアウトソーシング需要を取り込み、好調に推移しました。

以上により、情報コミュニケーション事業分野の売上高は8,908億円（前期比2.9%増）、営業利益は512億円（前期比0.2%増）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は88億円減少し、営業利益は0億円減少しております。

生活・産業事業分野



売上高

4,361 億円
(前期比4.3%増)

営業利益※

285 億円
(前期比3.0%増)

※全社費用調整前の数値で計算しております。

主要な事業内容および営業品目

軟包装材、紙器、液体複合容器、プラスチック成形品、段ボール、サステナブルパッケージ開発、コントラクト・受託充填、透明バリアフィルム「GL BARRIER」、化粧シート、床材、化粧板、化粧パネル、エクステリア建材、不燃商材、プリンタ用記録メディア、エレクトロニクス包材、リチウムイオン二次電池外装材、精密加工・外装加装部品

■ 世界最高水準のバリア性能を持つ 透明バリアフィルム「GL BARRIER」



■ 「GL BARRIER」シリーズの 遮光グレード「GL-ME-RC」

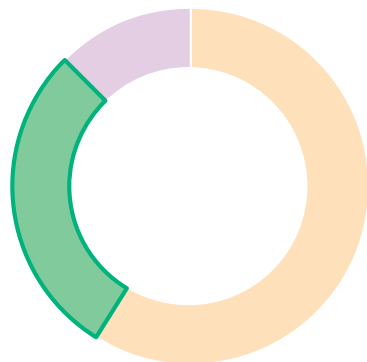


■ 健康情報の収集・蓄積サービス 「cheercle(チアクル)」

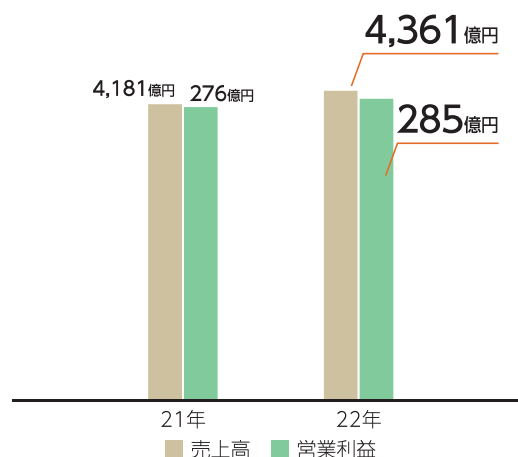


売上高構成比

生活・産業
事業分野
28.2%



売上高・営業利益



パッケージ関連では、軟包材は、国内では、トイレタリー・外食向けの需要が回復傾向にあるほか、海外ではインドネシアを中心に販売が拡大し、増収となりました。紙器も、海外での売上が増加し、前年を上回りました。また、環境配慮の機運が高まるなか、SXの取組みとしてサステナブル包材の拡販に注力しており、世界最高水準のバリア性能を持つ透明バリアフィルム「GL BARRIER」の新しいラインナップとして、遮光性を有する「GL-MERC」を開発しました。なお、「GL BARRIER」はその高い環境適性が評価され販売が拡大しており、アルミ箔を用いたパッケージに比べ、製造、輸送、廃棄にかかるCO₂排出量に関し、年間約63,000トンの削減効果を実現しました。さらにライフサイクル全体のCO₂排出量を個別の製品ごとに自動計算するシステム「SmartLCA-CO₂」の運用や、油性バイオマスインキと水性パックニスを組み合わせた環境対応オフセット印刷「エコラスター」の開発に取り組みました。グローバル市場においては、米国包装材メーカーのInterFlex社、インド大手フィルムメーカーのMax Speciality Films社を買収し、サステナブル包材の現地供給体制を強化しました。

建装材関連は、国内では、店舗、ホテル等の非住宅市場はコロナ前の水準には届かないものの、住宅市場の緩やかな回復や、高意匠・高機能化粧シートの販売拡大により、増収となりました。海外では、巣ごもり需要の拡大が落ち着きつつある一方、家具等インテリア向け化粧シートの販売が好調に推移し、増収となりました。DXの取組みとしては、健康意識の高まりを受け、建装材とIoT機器を組み合わせることで、住まいの生活動線で個人の健康情報を収集・蓄積するサービス「cheercle(チアクル)」を開発しました。また、増加する環境衛生ニーズに対応すべく、既存のテーブルやタッチパネルなどに貼付可能な「トッパン抗ウイルス・抗菌クリアシート」を開発し、第三者機関であるSIAA(抗菌製品技術協議会)の認証を取得しました。

以上により、生活・産業事業分野の売上高は4,361億円(前期比4.3%増)、営業利益は285億円(前期比3.0%増)となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は111億円減少し、営業利益は1億円減少しております。

エレクトロニクス 事業分野

売上高

2,205億円
(前期比20.5%増)

営業利益[※]

300億円
(前期比150.8%増)

※全社費用調整前の数値で計算しております。

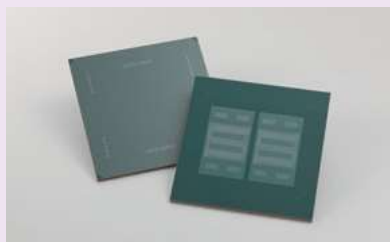
主要な事業内容および営業品目

フォトマスク、LSIデザインサービス、FC-BGA基板、リードフレーム、エッチング応用製品、オンチップカラーフィルタ、ナノインプリントモールド、LPWA ZETA通信モジュール、ディスプレイ用カラーフィルタ、カラーフィルタ、反射防止フィルム、中小型TFT液晶パネル、有機EL用メタルマスク、銅タッチセンサー、調光フィルム

■ 半導体用フォトマスク



■ FC-BGA基板



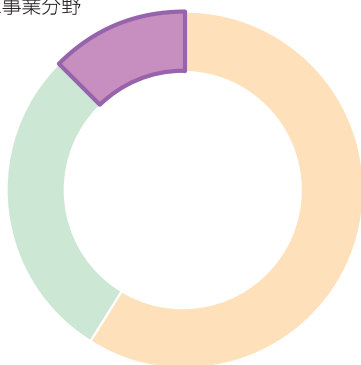
■ 空中タッチディスプレイ



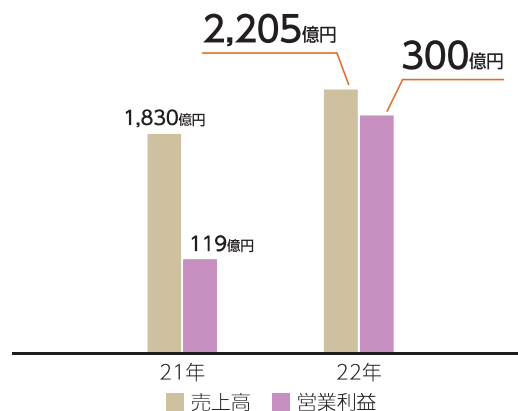
売上高構成比

エレクトロニクス事業分野

14.2%



売上高・営業利益



半導体関連では、フォトマスクは、5G・AIなどを背景とした需要拡大に加え、データセンターや車載向けなど幅広い用途で半導体需要が拡大し、好調に推移しました。また、これまで以上の技術開発投資、設備投資を想定し、自ら資金を調達し機動的な意思決定を行うべく、将来的なIPO（新規株式公開）を視野に、株式会社トップフォトマスクを新設しました。高密度半導体パッケージ基板のFC-BGA基板は、通信データ量の増大に伴い需要が高まるなか、業界最高水準の品質と技術を武器に大型・高多層の高付加価値品を取り込み、増収となりました。また、次世代LPWA（低消費電力広域ネットワーク）通信規格「ZETA」を活用し、工場やビルの環境保全業務の効率化・省人化を可能にするなど、IoTの本格普及に向けた取組みを強化しました。

ディスプレイ関連では、カラーフィルタは、車載向けを中心に需要が回復基調にあるものの、事業譲渡の影響により前年を下回りました。反射防止フィルムは、テレ

ワークや巣ごもり需要によりノートPC、モニター向け需要が拡大し、好調に推移しました。TFT液晶パネルは、マレーシアにおけるロックダウンの影響を受けたものの、車載や産業機器向けなどの需要回復により、前年を上回りました。また、衛生配慮による非接触ニーズが高まるなか、パネルと並行に空中に映像を出現させる新方式の空中タッチディスプレイをオフィスビル向けに提供するなど、新たな事業の拡大に取り組みました。

以上により、エレクトロニクス事業分野の売上高は2,205億円（前期比20.5%増）、営業利益は300億円（前期比150.8%増）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は29億円減少し、営業利益は1億円減少しております。

② トップングループが対処すべき課題

トップングループは、世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大やウクライナ情勢を踏まえ、BCPのさらなる強化を進めると同時に、感染症収束後の消費者行動や価値観の変化に向けた対応を推進してまいります。中期的な経営課題を、「事業ポートフォリオの変革」、「経営基盤の強化」、「ESGへの取組み深化」とし、「Digital & Sustainable Transformation」をキーコンセプトに、次の施策を展開することにより経営資源の最適配分と有効活用を進め、事業の拡大をはかってまいります。

① 事業ポートフォリオの変革

「事業ポートフォリオの変革」につきましては、DX事業、海外生活系事業、フロンティアビジネスを重点事業と位置付け、収益力の向上をめざしてまいります。

DX事業については、全社を挙げて取り組むDXのコンセプトを「Erhoelt-X(エルヘートクロス)」とし、ビジネスのあり方や生活者の嗜好、行動が大きく変容しデジタル化が加速するなか、マーケティングテクノロジーを活用した企業ブランド・製品・サービスのCX(カスタマー・エクスペリエンス)提供支援、デジタル技術と高度なオペレーションノウハウを掛け合わせたハイブリッドBPOの構築、海外におけるセキュア事業の拡大などをはかってまいります。

海外生活系事業については、M&Aを活用したグローバルネットワークの構築により地産地消体制をさらに強化し、国内で培った技術とのシナジーを創出してまいります。また、世界的にサステナブルニーズが高まるなか、バリアフィルムを活用したサステナブル包材を武器に、グローバルな需要を獲得してまいります。

フロンティアビジネスについては、競争優位を持つテクノロジー・ビジネスモデルを核に、サステナブル関連や5G・6G関連、ヘルスケア関連など、マクロトレンドの変化により生み出される事業機会の獲得をめざしてまいります。

また、事業ポートフォリオの変革を実現すべく、トップングループ一丸となってシナジーの最大化をはかるとともに、グループガバナンス強化を通じた経営資源の最適配分、環境変化に対応するための迅速な意思決定を可能とするため、持株会社体制への移行を検討してまいります。

② 経営基盤の強化

「経営基盤の強化」につきましては、DXを軸に自社競争力のさらなる強化をはかり、システム基盤のモダナイゼーション、スマートファクトリーの推進、研究開発機能の強化、人財の育成・活用によって、事業変革の基盤を形成してまいります。

システム基盤のモダナイゼーションについては、営業面、業務面の効率化・高度化をはかるとともに、データドリブン型の経営を実現し、ビジネスモデル改革や新事業への迅速な対応を可能にする、有機的に繋がったグループシステムの構築をめざしてまいります。

スマートファクトリーの推進については、AIを活用した自動化・少人化、次世代MES(製造実行システム)を活用した全体最適の実現により、「安全・安心、高品質で少人化された持続可能なスマートファクトリー」をめざしてまいります。さらに、カーボンニュートラルと循環型工場の構築にも積極的に取り組み、持続可能な工場の実現をめざしてまいります。

研究開発機能の強化については、技術起点の新事業を創出することで事業ポートフォリオの変革を牽引すべく、デジタル技術を活用したツール導入などによる研究開発の効率化や、グローバルな研究開発体制の構築をはかると同時に、知財戦略も強化してまいります。

人財の育成・活用については、社会のデジタル化やグローバル化に対応するため、採用チャネル拡大による新たなタレント獲得、リスキル教育プログラムの充実、人財シフトといった複合的な施策により、人員の最適化を推進してまいります。また、「トッパン版ジョブ型人事処遇制度」の導入をはじめとした人事諸制度の改革や、2021年10月に策定した「トッパングループ人権方針」の浸透、ダイバーシティ&インクルージョンの推進などにより、社員の働きがいの向上に取り組んでまいります。

③ESGへの取り組み深化

「ESGへの取り組み深化」につきましては、社会的価値創造企業として、ESGへの取り組みを積極的に推進し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

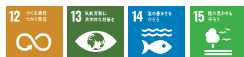
気候変動への取り組みとしては、地球環境課題への長期的な取り組み方針を定めた「トッパングループ環境ビジョン2050」を策定しています。本ビジョンに沿った活動を強化し、「ふれあい豊かでサステナブルな暮らし」の実現をめざしてまいります。また、2019年5月には「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」による提言に賛同を表明しました。リスクと機会の両面からその影響についてさらなる情報開示を進めてまいります。

SDGsへの取り組みとしては、SDGsが示す課題への事業を通じた貢献において特に注力すべき分野を特定した「TOPPAN Business Action for SDGs」のもと、これまで以上に社会から信頼される強い企業グループをめざしてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

TOPPAN Business Action for SDGs

【環境】



サステナブルな地球環境

- サークュラーエコノミーの実現
- 脱炭素社会の実現
- エコプロダクツ・ソリューションの拡大

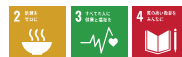
【まち】



安全安心で豊かなまちづくり

- 私らしく生きられる安全な社会の創造
- 地域に暮らす人々の生活の質向上への貢献
- 文化を「魅せる・未来に残す」への貢献

【ひと】



心と身体の豊かさと人のエンパワーメント

- 食品ロス削減による飢餓撲滅への貢献
- ハードルのない教育環境の創造
- 革新的なデジタル技術による健康への貢献

(ご参考) ESGへの取組み

社会的価値創造企業の実現に向けて、ESG課題に積極的に取り組んでおります。
2021年度における主な活動は次のとおりです。

1. 具体的な取組み



①TCFDに関する取組み

当社は、中期経営計画の重点施策の一つとして「ESGへの取組み深化」を設定し、気候変動を含むESG課題のガバナンスを強化しています。2021年度より、シナリオ分析実施を踏まえた情報開示を開始しました。今後も継続的にシナリオ分析を実施することで分析および情報開示の精度を高め、経営戦略への統合を推進してまいります。



①「トッパングループ人権方針」の策定

グローバルな事業展開のさらなる加速にあたり、世界で重要性が高まっている基本的人権の尊重への考え方を改めて社会に表明し、取組みを強化するため、2021年10月に「トッパングループ人権方針」を策定しました。

今後は本方針にもとづき、トッパングループ全体で人権尊重の取組みを実践し、社会的責任を果たすとともに、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

②「トッパングループ サステナブル調達ガイドライン」の策定

サプライチェーン全体での持続可能な調達をめざし、「トッパングループ サステナブル調達ガイドライン」を2022年1月に策定しました。

今後、トッパングループ内およびサプライヤー・業務委託先に対し本ガイドラインの周知を進めるとともに、サプライチェーン全体での調達活動におけるリスク把握・軽減に向け、調達活動に関するステークホルダーとともに本ガイドラインにもとづく活動を推進してまいります。



①取締役会構成の見直し

当社は、取締役会の監督機能と監査役会の監査機能を通じ、経営を適切に監督するガバナンス体制を構築しています。2021年6月29日開催の定時株主総会において、取締役の員数を16名から9名に、独立社外取締役の構成比率を1/3へと大幅に見直しを行い、監督機能をさらに強化いたしました。

②サステナビリティ推進委員会

当社は、サステナビリティ活動の推進のため、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会を設置しています。

2021年度は、本委員会を6回開催し、各回において活発な議論と有意義な決定がなされ、その取組みが進展いたしました。

2. 主な外部評価

左記のような取組みが評価され、2021年度においては、主に以下のような外部評価をいただきました。



「CDP」気候変動
「Aリスト」



「CDP」SER

Member of
Dow Jones Sustainability Indices
Powered by the S&P Global CSA
DJSIワールド

当社は、国際的な環境非営利団体「CDP」による評価カテゴリーの一つである「気候変動」において最高評価である「Aリスト」に選定されました。あわせて、企業が気候変動課題に対してどのように効果的なサプライヤーとの協働を行っているかを評価するサプライヤー・エンゲージメント評価においても、最高評価である「サプライヤー・エンゲージメント・リーダー」に選定されました。

当社は、世界有数のインデックスプロバイダーであるS&P Dow Jones Indices社が提供する、専門家からの信頼性・評価項目の網羅性が高いESG投資指標「Dow Jones Sustainability Indices (DJSI)」において「World Index」に5年連続、アジア・太平洋地域の企業で構成される「Asia Pacific Index」に3年連続で選定されました。



えるぼし認定



PRIDE指標ゴールド



なでしこ銘柄



DX銘柄

3 トップングループの設備投資の状況

当期の設備投資額は582億円で、その主なものは次のとおりであります。

情報コミュニケーション事業分野では、嵐山工場（埼玉県）や滝野工場（兵庫県）においてICカードを中心としたセキュア系商材の生産設備の合理化や増強を行いました。

生活・産業事業分野では、ASEANの軟包材市場拡大に伴う受注増加に対応するために当社の連結子会社であ

るP.T.INDONESIA TOPPAN PRINTINGにおいて印刷機の増設を進めました。

エレクトロニクス事業分野では、新潟工場（新潟県）において半導体需要を取り込むとともに、高付加価値製品へのシフトを早期に実現するため、新規生産ラインの立上げを加速させ、生産能力の拡大を進めました。

4 トップングループの資金調達の状況

当期中には、株式および社債の発行による資金調達は行っておりません。

5 トップングループの財産および損益の状況の推移

区 分	第173期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	第174期 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	第175期 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当 期 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
売上高	1,464,755百万円	1,486,007百万円	1,466,935百万円	1,547,533百万円
経常利益	49,115百万円	66,719百万円	58,053百万円	76,318百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	41,049百万円	87,047百万円	81,997百万円	123,182百万円
1株当たり当期純利益	127円55銭	261円06銭	237円16銭	365円21銭
総資産	2,194,215百万円	2,143,454百万円	2,363,503百万円	2,288,188百万円
純資産	1,328,874百万円	1,310,232百万円	1,453,164百万円	1,437,207百万円
1株当たり純資産	3,625円84銭	3,416円48銭	3,870円14銭	4,089円58銭

(注) 1. 2018年10月1日を効力発生日として普通株式2株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。これに伴い、第173期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり当期純利益」および「1株当たり純資産」を算定しております。

2. 第174期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第173期の数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

6 トップングループの従業員の状況

区 分	当期末	前期末比増減
情報コミュニケーション事業分野	29,355名	396名増
生活・産業事業分野	14,938名	1,130名増
エレクトロニクス事業分野	8,609名	311名増
その他管理・研究部門	1,434名	98名増
合 計	54,336名	1,935名増

7 トッパングループの主要な事業所および工場等

① 当社

本店所在地：東京都台東区台東一丁目5番1号

本社事務所：東京都文京区水道一丁目3番3号

事業所：DXデザイン事業部(東京都)、情報コミュニケーション事業本部(東京都)、
生活・産業事業本部(東京都)、エレクトロニクス事業本部(東京都)、
西日本事業本部(大阪府、広島県、福岡県)、中部事業部(愛知県)、
東日本事業本部(宮城県、北海道)、
海外(北米3ヶ所、欧州5ヶ所、アジア26ヶ所)

研究所：総合研究所(埼玉県)

工場：札幌工場(北海道)、千歳工場(北海道)、仙台工場(宮城県)、群馬センター工場(群馬県)、
川口工場(埼玉県)、深谷工場(埼玉県)、朝霞工場(埼玉県)、坂戸工場(埼玉県)、幸手工場(埼玉県)、
嵐山工場(埼玉県)、柏工場(千葉県)、相模原工場(神奈川県)、新潟工場(新潟県)、
三ヶ日工場(静岡県)、名古屋工場(愛知県)、三重工場(三重県)、松阪工場(三重県)、
滋賀工場(滋賀県)、滝野工場(兵庫県)、福崎工場(兵庫県)、福山工場(広島県)、高知工場(高知県)、
福岡工場(福岡県)、熊本工場(熊本県)、
海外(北米3ヶ所、欧州1ヶ所、アジア8ヶ所)

(注) 1. 上記の事業所および工場等には主要な製造子会社を含んでおります。

2. 2021年4月1日より本社事務所を東京都文京区水道一丁目3番3号に移転しております。

② 子会社

トッパン・フォームズ株式会社(東京都)、図書印刷株式会社(東京都)、東京書籍株式会社(東京都)、
株式会社トッパン・コスモ(東京都)、株式会社トッパンインフォメディア(東京都)、タマポリ株式会社(東京都)、
株式会社フレーベル館(東京都)、株式会社トータルメディア開発研究所(東京都)、株式会社BookLive(東京都)、
Toppan Photomasks, Inc.(米国テキサス州)、Toppan Leefung Pte. Ltd.(シンガポール)、
Toppan USA, Inc.(米国ジョージア州)、Giantplus Technology Co., Ltd.(台湾)、
INTERPRINT GmbH(ドイツ)、InterFlex Investment Holdings, Inc.(米国ノースカロライナ州)

(注) ()内は、本社所在地を示しております。

2. 当社の現況 (2022年3月31日現在)

1 株式に関する事項

①発行可能株式総数

1,350,000,000株

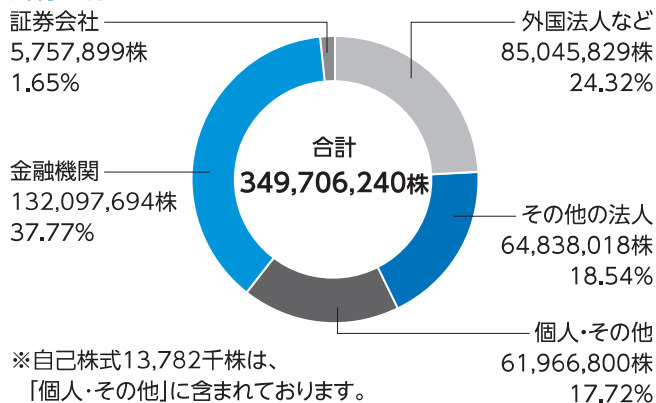
②発行済株式総数

普通株式 349,706,240株
(前期末比増減 なし)

③当期末株主数

36,554名
(前期末比増減 1,945名減)

所有者別



④大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	57,154	17.01
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	17,193	5.12
日本生命保険相互会社	15,002	4.47
東洋インキSCホールディングス株式会社	9,492	2.83
第一生命保険株式会社	9,154	2.73
従業員持株会	6,895	2.05
株式会社講談社	6,710	2.00
凸版印刷取引先持株会	6,002	1.79
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	4,545	1.35
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	4,168	1.24

(注) 1. 当社が当期末において保有している自己株式13,782千株については、上記の表中から除外しております。

2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しております。

3. 日本マスタートラスト信託銀行(株)信託口および(株)日本カストディ銀行信託口の所有株式数は、すべて信託業務にかかわるものであります。

⑤当事業年度中に職務執行の対価として交付した株式の状況

	株式数	交付を受けた者の人数
取締役 (社外取締役を除く)	25,660株	6名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

⑥その他株式に関する重要な事項

当社は、2020年12月4日および2022年2月9日開催の取締役会の決議にもとづき、当事業年度中に自己株式8,064,800株を取得いたしました。

2 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
トッパン・フォー ムズ株式会社	11,750百万円	100.00%	各種ビジネスフォームの製造販売
図書印刷株式会社	13,898百万円	100.00%	製版、印刷、製本等加工の総合印刷業
東京書籍株式会社	80百万円	58.52%	教科用図書出版
株式会社トッパン・コスモ	400百万円	100.00%	販促物、産業資材等の調達および販売
株式会社トッパンインフォメディア	2,500百万円	100.00%	ラベル・ICカード・磁気製品の製造販売
タマポリ株式会社	472百万円	64.20%	ポリエチレン製品の製造販売
株式会社フレーベル館	50百万円	100.00%	児童書、保育書出版および保育用品の販売
株式会社トータルメディア開発研究所	500百万円	100.00%	文化施設の事業企画、展示設計・制作、運営
株式会社BookLive	480百万円	72.17%	電子書籍ストアおよびコンテンツ開発
Toppan Photomasks, Inc.	1US\$	100.00%	フォトマスクの製造販売
Toppan Leefung Pte. Ltd.	275百万S\$	100.00%	書籍、雑誌、パッケージ、商業印刷物、有価証券等の印刷
Toppan USA, Inc.	123百万US\$	100.00%	バリアフィルムおよびパッケージ製品等の製造販売
Giantplus Technology Co., Ltd.	4,415百万NT\$	53.10%	液晶パネルおよび液晶モジュールの製造販売
INTERPRINT GmbH	25百万EUR	100.00%	建装材用化粧シートの製造販売
InterFlex Investment Holdings, Inc.	3,000US\$	100.00%	食品向け軟包材の製造販売

(注) 当事業年度末日において、特定完全子会社はありません。

②重要な企業結合等の状況

(株式取得による企業結合)

- 1)当社は、モノマテリアル材料を含めた包装材料から最終製品までをワンストップで提供することのできる、グローバルパッケージメーカーとなることをめざしてInterFlex Investment Holdings, Inc.の株式を取得し、完全子会社化いたしました。
- 2)当社は、成長市場の一つであるインドで、リサイクルに適したモノマテリアル包材としての活用が期待されるOPPフィルム事業を強化するためMax Speciality Films Limitedの株式を追加取得し、子会社化いたしました。

(公開買付けによる子会社株式の取得)

当社は、グループ全体での持続的な企業価値の向上をはかるため、当社の連結子会社であるトッパン・フォームズ株式会社の株式を金融商品取引法による公開買付けにより取得し、完全子会社化いたしました。

③主要な借入先

借入先	借入額
日本生命保険相互会社	32,500百万円
第一生命保険株式会社	20,000百万円
明治安田生命保険相互会社	14,000百万円

(注)上記の他にシンジケートローンがあり、その残高は30,000百万円であります。

4 会社役員 の 状況

①取締役および監査役の状況

役 名	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	金子 眞 吾	東洋インキSCホールディングス(株)社外取締役 タマポリ(株)代表取締役
代表取締役社長	磨 秀 晴	
代表取締役 副社長執行役員	大久保 伸 一	人事労政本部長及び秘書室、法務・知的財産本部、広報本部担当
取締役 専務執行役員	坂 井 和 則	経営企画本部、グローバルガバナンス本部、情報セキュリティ本部、 デジタルイノベーション本部、教育事業推進本部、スポーツ事業開発室担当
取締役 常務執行役員	黒 部 隆	財務本部長
取締役 執行役員	真 島 宏 徳	製造統括本部長
社 外 取 締 役	野 間 省 伸	(株)講談社代表取締役社長 (株)武蔵カントリー倶楽部代表取締役社長
社 外 取 締 役	遠 山 亮 子	エムスリー(株)社外取締役(監査等委員)
社 外 取 締 役	中 林 美 恵 子	(一社)グローバルビジネス学会会長
常 任 監 査 役 (常 勤)	高宮城 實 明	
監 査 役 (常 勤)	久保 蘭 到	
社 外 監 査 役	重 松 博 之	
社 外 監 査 役	垣 内 恵 子	弁護士 (株)キングジム社外取締役
社 外 監 査 役	笠 間 治 雄	東海旅客鉄道(株)社外取締役

- (注) 1. 野間省伸、遠山亮子、中林美恵子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、各氏は、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員であります。
2. 重松博之、垣内恵子、笠間治雄の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、各氏は、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員であります。
3. 久保蘭到氏は、当社における長年にわたる経理部長および資金部長の経験から、重松博之氏は、会計検査院における長年の経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. (1)野間省伸氏は、当社と印刷加工の受託等の取引がある(株)講談社の代表取締役社長であります。
(2)その他の社外取締役および社外監査役の重要な兼職先と当社との間に開示すべき関係はありません。
5. 2021年6月29日開催の第175回定時株主総会において、新たに真島宏徳氏が取締役役に選任され、就任いたしました。
6. 退任した取締役は、次のとおりであります。

退任時の役名	氏 名	退任年月日
取締役副社長執行役員	前 田 幸 夫	2021年6月29日
取締役専務執行役員	新 井 誠	2021年6月29日
取締役専務執行役員	江 崎 純 生	2021年6月29日
取締役専務執行役員	植 木 哲 朗	2021年6月29日
取締役専務執行役員	齊 藤 昌 典	2021年6月29日
取締役常務執行役員	山 野 泰 彦	2021年6月29日
取締役常務執行役員	中 尾 光 宏	2021年6月29日
取締役常務執行役員	小 谷 友 一 郎	2021年6月29日

事業報告

7. 取締役の役職の異動は、次のとおりであります。

氏 名	新	旧	異動年月日
坂 井 和 則	取締役専務執行役員	取締役常務執行役員	2021年4月1日
黒 部 隆	取締役常務執行役員	取 締 役 執 行 役 員	2021年4月1日

②責任限定契約の内容の概要

当社は、当社定款第28条第2項および第39条第2項の規定にもとづき、社外取締役および監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。

③役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、被保険者たる役員が役員としての業務に関し行なった行為にもとづき保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に、法律上負担すべき損害賠償金および防御費用を保険金として支払う旨の会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（以下本契約といいます。）を締結しております。本契約の被保険者は、当社および重要性の高い当社の子会社の役員であり、その保険料は、当社役員については全額当社が負担し、子会社の役員については、当該子会社が全額負担しております。なお、本契約の締結により、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれることのないよう、本契約上に保険金額の上限、免責事由を設定するなど、一定の措置を講じております。

④取締役および監査役の報酬等

1) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に関する事項

当社は、当社が任意で設置する「指名・報酬に関する諮問委員会」への諮問を経て、取締役会の決議により「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」（以下本方針といいます。）を決定しております。

本方針において、取締役の報酬等の額については、優秀な人材を当社の取締役として確保し、当社の競争力を高めるために必要な水準とするべく、他企業の水準なども勘案してそれぞれの取締役に求められる役割および責任に応じて決定されるものとしております。また、社外取締役を除く当社取締役の報酬等については、金銭による固定報酬および業績連動型の賞与ならびに非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬で構成され、その支給割合は7：2：1を目安とすることとし、監督機能を担う社外取締役の報酬はその職務に鑑み、固定報酬のみとしております。

2) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2021年6月29日開催の第175回定時株主総会において年額14億円以内（うち社外取締役分1億円以内、使用人分の給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役は3名）です。また、非金銭報酬として、2019年6月27日開催の第173回定時株主総会の決議により、年額3億円、30万株を上限として当社取締役（社外取締役を除く。）に対し譲渡制限付株式を付与する報酬制度を導入しており、当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は13名です。なお、当該譲渡制限付株式報酬制度の概要は、下記4)（注）2.に記載のとおりです。当社監査役の報酬の額は、2010年6月29日開催の第164回定時株主総会において年額1億8,000万円以内と決議しており、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容の決定については、取締役会において代表取締役社長である磨 秀晴氏に委任する旨を決議しており、同氏は、各取締役の個人別の報酬等の額について決定する権限を有しております。代表取締役社長は、当社の経営全般を監督する立場にあり、当社は、同氏が各取締役の実績・能力を評価し、各取締役の個人別の報酬等の額を決定することが最も合理的かつ適切と判断しております。なお、上記権限が適切に行使されるための措置として、当該報酬等の額は、「指名・報酬に関する諮問委員会」への諮問を経たうえで、その答申内容を十分に斟酌して決定しております。

4) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	対象人員	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取締役 （うち社外取締役）	17名 （3名）	748百万円 （40百万円）	554百万円 （40百万円）	135百万円 （－）	57百万円 （－）
監査役 （うち社外監査役）	5名 （3名）	112百万円 （39百万円）	112百万円 （39百万円）	－ （－）	－ （－）
合計	22名	860百万円	666百万円	135百万円	57百万円

（注）1. 取締役（社外取締役を除く。）に対し、業績連動報酬等として、賞与を支給しております。当該業績連動報酬等は、短期の業績向上に対するインセンティブとして機能させる趣旨で導入されていることから、その額の算定の基礎として、主として連結営業利益の対前年伸び率を採用しており、その他「TOPPAN SDGs Statement」に掲げる目標値の達成度合いや、セグメント別連結営業利益の目標達成率等を投資効率の視点も踏まえ総合的に勘案して個人ごとの業績評価を決定しております。なお、当事業年度を含む連結営業利益の対前年伸び率の実績は、事業報告21頁の「当期実績」に記載のとおりです。

2. 社外取締役を除く取締役に対し、企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的とし、年額3億円を上限額として譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給しております。当該報酬は金銭債権（以下金銭報酬債権といいます。）とし、対象取締役は、本制度にもとづき当社から支給された金銭報酬債権（役位毎の固定額）の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとします。本制度により、当社が新たに発行または処分する普通株式の総数は、年30万株以内とし、その1株当たりの払込金額は、その発行または処分に係る各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定するものとします。また、本制度による当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役との間において、①一定期間、本制度にもとづき発行または処分を受けた当社の普通株式（以下本株式といいます。）に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件としております。なお、当事業年度中に、本制度により交付した株式の状況は、事業報告35頁の「⑤当事業年度中に職務執行の対価として交付した株式の状況」に記載のとおりです。

3. 上記4)に記載する報酬等の内容は、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を踏まえたうえで審議する「指名・報酬に関する諮問委員会」における答申内容を十分に斟酌したうえで決定されており、取締役会は、その内容が決定方針に沿うものと判断しております。

⑤ 社外役員の当該事業年度における主な活動状況

地位	氏 名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	主な活動状況	果たすことが期待される役割に 関して行った職務の概要
取締役	野 間 省 伸	18/18 (100%)	—	経営者としての豊富な経験と幅広い識見を活かし、適宜発言を行っております。	経営者としての豊富な経験と幅広い識見を活かし、「指名・報酬に関する諮問委員会」のメンバーとして、経営から独立した立場からご意見を頂戴するなど、社外取締役としての監督機能を適切に果たしていただきました。
	遠 山 亮 子	18/18 (100%)	—	大学教授としての豊富な経験と幅広い識見を活かし、適宜発言を行っております。	大学教授としての豊富な経験と幅広い識見や他社の社外取締役の経験を活かし、「指名・報酬に関する諮問委員会」のメンバーとして、経営から独立した立場からご意見を頂戴するなど、社外取締役としての監督機能を適切に果たしていただきました。
	中 林 美恵子	18/18 (100%)	—	政治経済およびグローバルに関する学識経験者としての高い識見を活かし、適宜発言を行っております。	政治経済およびグローバルに関する学識経験者としての高い識見を活かし、「指名・報酬に関する諮問委員会」のメンバーとして、経営から独立した立場からご意見を頂戴するなど、社外取締役としての監督機能を適切に果たしていただきました。
監査役	重 松 博 之	17/18 (94%)	15/16 (94%)	会計検査院における経験を活かし、積極的に監査に必要な情報の入手および他の監査役との情報の共有に努め、独立、中立の立場から客観的な監査意見を表明しております。	—
	垣 内 恵 子	18/18 (100%)	16/16 (100%)	弁護士としての経験を活かし、積極的に監査に必要な情報の入手および他の監査役との情報の共有に努め、独立、中立の立場から客観的な監査意見を表明しております。	—
	笠 間 治 雄	17/18 (94%)	15/16 (94%)	検察庁における経験を活かし、積極的に監査に必要な情報の入手および他の監査役との情報の共有に努め、独立、中立の立場から客観的な監査意見を表明しております。	—

⑤ 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

② 会計監査人の報酬等の額

当社が支払うべき報酬等の額	195百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	1,037百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計金額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、トッパン・フォームズ(株)、Toppan Photomasks, Inc.、Giantplus Technology Co., Ltd.、Toppan USA, Inc.、Toppan Leefung Pte. Ltd.、INTERPRINT GmbHおよびInterFlex Investment Holdings, Inc.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。

③ 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である財務に関する助言等を委託しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の適格性、独立性、監査役等とのコミュニケーション等を自ら定めた評価手続に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意にもとづき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

⑤ 会計監査人の報酬等について監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由

当社監査役会は、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況および報酬見積の相当性などを確認し、必要な検証を行ったうえで、当期の会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまへの機動的な利益還元ができるよう、当社定款第47条の規定にもとづき、剰余金の配当等の決定を取締役会の決議によって行うこととしております。

剰余金の配当につきましては、中間配当および期末配当の年2回の実施を基本とし、各期の連結業績、配当性向、手元資金の状況、内部留保、今後の投資計画等を総合的に勘案したうえで、実施してまいります。具体的には、連結配当性向30%以上を目処に、配当水準の向上に努めてまいります。

内部留保資金につきましては、企業価値の向上を達成するために、成長が見込まれる事業分野の拡大に向けた設備投資や研究開発にあてるほか、既存事業の効率化・活性化を含めた、長期的な視点から投資効率を高める施策にあててまいります。

以 上

利益配当金のお知らせ

当社は、2006年6月29日の株主総会決議により、剰余金の配当等の決定を取締役会で行う旨の定款規定を設けております。

この当社定款規定にもとづき、2022年5月26日開催の当社取締役会におきまして、第176期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の期末配当金のお支払いにつき、次のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

「配当金領収証」は、来たる6月29日にお届出ご住所あてにご送付申しあげる予定でございますので、払渡期間内(2022年6月30日から2022年7月29日まで)にお近くのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口で配当金をお受け取りください。

なお、口座振込ご指定の方には、6月30日付をもってご指定の口座にお振込み申し上げる予定でございます。

1. 期 末 配 当 金 1株につき 金24円

2. 効 力 発 生 日 2022年6月30日(木)
ならびに支払開始日

(注) 1.事業報告中の記載金額は、単位未満切捨により表示しております。

2.事業報告中の千株単位の株式数は、千株未満切捨により表示しております。

2022年3月期

第176期 事業報告に係る附属明細書

凸版印刷株式会社

第 176 期 事 業 年 度（自 2021年4月1日
至 2022 年 3 月 31 日）に関する附属明細書

1. 会社役員その他の会社の業務執行者との兼務状況の明細

(注) 1. 会社法施行規則第 128 条の事項に該当しないものは記載を省略しております。

1. 会社役員その他の会社の業務執行者との兼務状況の明細

区 分	氏 名	兼 務 す る 他 の 会 社 名	兼 務 の 内 容
	金 子 眞 吾	タ マ ポ リ (株)	代 表 取 締 役
	大久保 伸一	凸 版 警 備 保 障 (株)	代 表 取 締 役
		(株) ト ッ パ ン ホ ー ル	代表取締役社長
		(株) 芸 術 造 形 研 究 所	代表取締役社長
	黒 部 隆	(株)トッパンフィナンシャルマネジメント	代表取締役社長
	野 間 省 伸	(株) 講 談 社	代表取締役社長
		(株) 武 蔵 カ ン ト リ ー 倶 楽 部	代表取締役社長

2 0 2 2 年 3 月 期

第 1 7 6 期 計 算 書 類

凸版印刷株式会社

第 176 期事業年度（自 2021 年 4 月 1 日
至 2022 年 3 月 31 日）に関する計算書類

(1) 貸 借 対 照 表

(2) 損 益 計 算 書

(3) 株主資本等変動計算書

(4) 個 別 注 記 表

(1) 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	653,266	流動負債	431,203
現金及び預金	294,621	支払手形	19,479
受取手形	10,408	電子記録債務	74,166
売掛金及び契約資産	216,398	買掛金	88,359
電子記録債権	31,097	関係会社短期借入金	114,366
有価証券	24,000	1年内返済予定の長期借入金	6,000
商品及び製品	23,525	1年内償還予定の社債	40,000
仕掛品	14,097	リース債務	62
原材料及び貯蔵品	7,438	未払金	26,031
その他	32,743	未払費用	14,810
貸倒引当金	△1,063	未払法人税等	18,423
		預り金	1,584
		賞与引当金	7,950
		役員賞与引当金	135
		関係会社株式売却損失引当金	7,737
		その他の引当金	193
		その他	11,902
固定資産	1,116,058	固定負債	233,860
有形固定資産	280,889	社債	50,000
建物	120,252	長期借入金	90,500
構築物	2,471	リース債務	62
機械及び装置	60,700	繰延税金負債	70,737
車両運搬具	131	退職給付引当金	17,831
工具、器具及び備品	7,910	その他の引当金	3,076
土地	78,752	その他	1,653
リース資産	106		
建設仮勘定	10,563	負債合計	665,064
無形固定資産	15,853	純 資 産 の 部	
特許権	7	株主資本	924,943
借地権	218	資本金	104,986
ソフトウェア	15,255	資本剰余金	117,741
その他	371	資本準備金	117,738
		その他資本剰余金	3
投資その他の資産	819,315	利益剰余金	727,532
投資有価証券	399,558	利益準備金	17,514
関係会社株式	408,282	その他利益剰余金	710,017
出資金	8	固定資産圧縮積立金	7,373
関係会社長期貸付金	7,423	投資促進税制積立金	164
前払年金費用	1,692	別途積立金	400,200
その他	6,425	繰越利益剰余金	302,278
貸倒引当金	△4,076	自己株式	△25,316
		評価・換算差額等	179,316
		その他有価証券評価差額金	179,423
		繰延ヘッジ損益	△107
		純資産合計	1,104,260
資産合計	1,769,325	負債・純資産合計	1,769,325

(2) 損益計算書

〔 2021年4月1日から
2022年3月31日まで 〕

(単位 百万円)

売 上 高 価		823,702
売 上 原 価		699,088
売 上 総 利 益		124,614
販売費及び一般管理費		118,169
営 業 利 益		6,444
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	257	
受 取 配 当 金	37,075	
設 備 賃 貸 料	2,690	
そ の 他	5,876	45,900
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,048	
解 体 撤 去 費 用	1,266	
そ の 他	1,309	4,624
経 常 利 益		47,719
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,012	
投資有価証券売却益	108,388	
貸倒引当金戻入額	846	
特別退職金戻入額	18	110,265
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	1,273	
投資有価証券評価損	720	
投資有価証券売却損	431	
関係会社株式評価損	198	
関係会社株式売却損失引当金繰入額	7,737	
減 損 損 失	1,294	
環 境 対 策 費	285	
特 別 退 職 金	12	11,954
税 引 前 当 期 純 利 益		146,031
法人税、住民税及び事業税	34,435	
法 人 税 等 調 整 額	△50	34,384
当 期 純 利 益		111,646

(3) 株主資本等変動計算書

〔 2021年4月1日から
2022年3月31日まで 〕

(単位 百万円)

	株 主 資 本											
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金						自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 合 計		
						固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	投 資 促 進 税 制 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当期首残高	104,986	117,738	-	117,738	17,514	7,629	100	400,200	204,066	629,510	△9,735	842,499
当期変動額												
固定資産圧縮積立金の取崩						△255			255	-		-
投資促進税制積立金の積立							95		△95	-		-
投資促進税制積立金の取崩							△30		30	-		-
剰余金の配当									△13,625	△13,625		△13,625
当期純利益									111,646	111,646		111,646
自己株式の取得											△15,678	△15,678
自己株式の処分			3	3							98	101
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）												
当期変動額合計	-	-	3	3	-	△255	64	-	98,212	98,021	△15,580	82,443
当期末残高	104,986	117,738	3	117,741	17,514	7,373	164	400,200	302,278	727,532	△25,316	924,943

	評価・換算差額等			純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	繰 延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	248,290	△176	248,114	1,090,613
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
投資促進税制積立金の積立				-
投資促進税制積立金の取崩				-
剰余金の配当				△13,625
当期純利益				111,646
自己株式の取得				△15,678
自己株式の処分				101
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△68,866	69	△68,797	△68,797
当期変動額合計	△68,866	69	△68,797	13,646
当期末残高	179,423	△107	179,316	1,104,260

(4) 個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

①市場価格のない株式等以外のもの

…時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。）

②市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法

③投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

…組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

……時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品及び仕掛品……個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料……移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品……最終仕入原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

（リース資産を除く）……定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………8～50年

機械及び装置……………2～10年

無形固定資産

（リース資産を除く）……定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費……支出時に全額費用として処理しております。

6. 引当金の計上基準

貸倒引当金……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金……役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金…… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

1. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(確定給付企業年金制度については1年、退職一時金制度については13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

関係会社株式売却損失引当金

……関係会社株式の売却に伴う損失に備えるため、当該損失見込額に基づき計上しております。

7. 重要な収益及び費用の計上基準

(1) 製品及び商品の販売に係る収益認識

国内販売においては主に顧客に製品又は商品が到着した時に、輸出販売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき支配が顧客に移転した時に収益を認識しております。

(2) 一定期間にわたって支配が移転する取引に係る収益認識

BPOサービス、ソフトウェア・コンテンツの受注制作業務及びスペースデザイン・施工業務等について、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、主に各報告期間の期末日までに発生した実際原価が、予想される総原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約の初期段階等、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

(3) 代理人取引に係る収益認識

顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引（顧客に移転する財又はサービスの支配を獲得せず、これらの財又はサービスを手配するサービスのみを提供している取引）については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(4) 有償支給取引に係る収益認識

有償支給した支給品の譲渡時に当該支給品の消滅を認識しております。なお、当該取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

(5) 有償受給取引に係る収益認識

原材料等の仕入価格を控除した純額で収益を認識するとともに、当社に残存する当該支給品について棚卸資産を認識しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。ただし、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘ ッ ジ 手 段
金 利 ス ワ ッ プ

ヘ ッ ジ 対 象
社 債 及 び 借 入 金

(3) ヘッジ方針

当社の経理規程附属細則に定めている「金融商品リスク管理」及び「金融商品リスク管理ガイドライン」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として有効性の判定を行っております。ただし、金利スワップについては、特例処理の要件に該当すると判定される場合には、有効性の判定は省略しております。

9. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

II 会計方針の変更に関する注記

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる従来の収益認識方法からの主な変更点は以下のとおりです。

(1) 製品及び商品の販売に係る収益認識

従来は、主に出荷時に収益を認識しておりましたが、国内販売においては主に顧客に製品又は商品が到着した時に、輸出販売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき支配が顧客に移転した時に収益を認識する方法に変更しております。

(2) 一定期間にわたって支配が移転する取引に係る収益認識

BPOサービスや、ソフトウェア・コンテンツの受注制作業務等について、従来は、主に財・サービスの提供終了時に収益を認識しておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、スペースデザイン・施工業務等の工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、主に各報告期間の期末日までに発生した実際原価が、予想される総原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約の初期段階等、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

(3) 代理人取引に係る収益認識

一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引(顧客に移転する財又はサービスの支配を獲得せず、これらの財又はサービスを手配するサービスのみを提供している取引)については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(4) 有償受給取引に係る収益認識

従来は、原材料等の仕入価格を含めた対価の総額で収益を認識しておりましたが、原材料等の仕入価格を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第 86 項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第 86 項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の損益計算書は、売上高は 17,980 百万円、売上原価は 17,755 百万円、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は 224 百万円、それぞれ減少しております。また、繰越利益剰余金の期首残高への影響はありません。

当事業年度の 1 株当たり純資産額は 46 銭減少し、1 株当たり当期純利益は 46 銭減少しております。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる計算書類に与える影響はありません。

Ⅲ 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報につきましては、連結注記表「Ⅲ 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

Ⅳ 重要な会計上の見積り

(固定資産の減損損失の認識の要否)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産 280,889 百万円 無形固定資産 15,853 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「Ⅳ 重要な会計上の見積り」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(退職給付債務及び退職給付費用)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

退職給付引当金 17,831 百万円 前払年金費用 1,692 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「Ⅳ 重要な会計上の見積り」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 408,282 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式等については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、株式の評価損の計上が必要となります。

当社は、InterFlex Investment Holdings, Inc.の株式を16,226百万円で取得しており、非上場の子会社に対する投資として、貸借対照表に関係会社株式として計上しております。また、当該株式の取得価額決定に際しては、同社の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを割り引くことで見積られた株式価値等を参照しており、これには将来生ずると見込まれる超過収益力が反映されております。そのため、当該株式の取得価額は、同社純資産に対する当社持分相当額を上回っておりますが、当事業年度末における同社の株式価値に関する評価の合理性を検討することで、超過収益力が減少しておらず、実質価額が著しく下落していないことを確認しております。具体的には、取得時の事業計画に含まれる主要な仮定である売上高成長率をその実績値と比較すること等により、当該事業計画の合理性を検討しております。

当社は、株式の評価に使用した会計上の見積りに用いられている仮定は適切であると考えておりますが、経営・市場環境の変化等により事業計画の重要な未達が発生し、又は将来の不確実性が増すことにより、見積りに用いた主要な仮定の見直しが必要となる場合には、翌事業年度の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

V 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 656,296 百万円

2. 担保に供している資産

関係会社株式 注 10 百万円

注 関係会社の銀行借入金 3,004 百万円を担保するため、物上保証に供しております。

3. 保証債務

被保証者	保証金額	保証債務の内容
P T . P l a s i n d o L e s t a r i	6,266 百万円	関係会社の借入金に対する保証
T o p p a n L e e f u n g P t e . L t d .	5,801 百万円	〃
InterFlex Investment Holdings, Inc.	5,507 百万円	〃
T o p p a n I n t e r a m e r i c a I n c .	1,958 百万円	〃
P . T . I n d o n e s i a T o p p a n P r i n t i n g	1,962 百万円	〃
熊本城観光交流サービス株式会社	579 百万円	〃
上 海 凸 版 有 限 公 司	356 百万円	〃
T O P P A N (T H A I L A N D) C O . , L T D .	224 百万円	〃
株式会社ブルックマンテクノロジー	133 百万円	〃
G R A V I T Y G R O U P I N D . L . L . C	118 百万円	〃
計	22,908 百万円	

4. 関係会社に対する金銭債権債務

関係会社に対する短期金銭債権 33,955 百万円

関係会社に対する短期金銭債務 57,190 百万円

Ⅵ 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売 上 高	43,845 百万円
仕入高及び加工代等	269,537 百万円
営業取引以外の取引	36,307 百万円

Ⅶ 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普 通 株 式	13,782 千株
---------	-----------

Ⅷ 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	1,570 百万円
賞与引当金	2,583 百万円
減価償却費損金算入限度超過額	366 百万円
退職給付引当金	8,254 百万円
減損損失	10,618 百万円
投資有価証券評価損	1,254 百万円
関係会社株式	14,395 百万円
その他	7,386 百万円
繰延税金資産小計	46,430 百万円
評価性引当額	△19,202 百万円
繰延税金資産合計	27,227 百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△78,169 百万円
固定資産圧縮積立金	△3,244 百万円
退職給付信託返還有価証券	△14,457 百万円
前払年金費用	△492 百万円
その他	△1,600 百万円
繰延税金負債合計	△97,965 百万円
繰延税金負債の純額	△70,737 百万円

Ⅸ 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社

種 類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	タマポリ 株式会社	東京都 豊島区	472 百万円	プラスチック 製品の製造・ 販売	所有 直接 64.20 %	材料の仕入 製品の販売 資金の調達 役員の兼任 他	資金の 預かり 注1	980 百万円	関係会社 短期 借入金	22,680 百万円
子会社	図書印刷 株式会社	東京都 北区	13,898 百万円	出版・商業 印刷物の 製造・販売	所有 直接 100.00 %	材料の仕入 製品の販売 資金の調達 役員の兼任 他	資金の 預かり 注1	6,716 百万円	関係会社 短期 借入金	19,021 百万円

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

注1 資金の預かりはCMS(キャッシュマネジメント・システム)による取引であり、取引金額は期中における増減額を記載しております。金利については、市場金利を勘案し合理的に決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

種 類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
役員が議決権 の過半数を 所有している 会社等	株式会社 秤權社 注1	東京都 文京区	30 百万円	不動産管理業	—	不動産 賃貸借 契約貸主	不動産 賃貸借 契約 注2	11 百万円 注3	保証金 敷金	8 百万円

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

注1 当社役員野間省伸が2022年3月31日現在、議決権の100.00%を保有しております。

注2 一般的な市場価格を勘案し、取引価額を決定しております。

注3 取引金額には消費税等を含めておりません。

Ⅹ 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 3,287円24銭
- 1株当たり当期純利益 329円15銭

Ⅺ 重要な後発事象に関する注記

(吸収分割及び子会社株式の売却)

当社は2021年11月10日開催の取締役会において、新たに設立する完全子会社(以下、新設会社)に対して、当社及び当社の完全子会社である株式会社トッパンエレクトロニクスプロダクツが営む半導体用フォトマスク事業を吸収分割(簡易吸収分割)の方法で承継させたうえ、新設会社株式の49.9%をインテグラル株式会社が運用アドバイザーを務める投資ファンド(以下、インテグラル株式会社とあわせて「インテグラル」)へ譲渡することを決議し、同日付で2022年4月1日を株式譲渡実行日とする株式譲渡契約をインテグラルと締結いたしました。また、新設会社として2021年12月13日に株式会社トッパンフォトマスクを設立し、本吸収分割及び株式譲渡は2022年4月1日に完了しております。

なお、当事業年度において、株式売却損失の見込額について特別損失(関係会社株式売却損失引当金繰入額)を7,737百万円計上しております。

Ⅻ その他の注記

計算書類中の記載金額は、単位表示未満の端数を切り捨てて表示しております。

2022年3月期

第176期 計算書類に係る附属明細書

凸版印刷株式会社

第 176 期 事 業 年 度（自 2021年4月1日
至 2022 年 3 月 31 日）に関する附属明細書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細
2. 引当金の明細
3. 販売費及び一般管理費の明細

- (注) 1. 本附属明細書の百万円単位で記載している金額表示は、会社計算規則第 57 条第 1 項の規定により単位表示未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 会社計算規則第 117 条の事項に該当しないものは記載を省略しております。

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位 百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増 加 額	当期 減 少 額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累 計 額	期末 取得原価
有形 固定 資産	建物	126,244	※1 6,302	※3 4,565 (617)	7,728	120,252	255,131	375,383
	構築物	2,602	187	64 (26)	254	2,471	14,761	17,233
	機械及び装置	66,595	9,014	796 (233)	14,112	60,700	355,007	415,708
	車両運搬具	113	68	2 (1)	48	131	1,256	1,388
	工具、器具及び備品	7,086	2,868	75 (43)	1,968	7,910	29,741	37,651
	土地	80,038	—	※4 1,285 (6)	—	78,752	—	78,752
	リース資産	182	37	0	112	106	398	504
	建設仮勘定	5,751	※2 18,777	※5 13,965 (157)	—	10,563	—	10,563
	計	288,615	37,255	20,755 (1,087)	24,225	280,889	656,296	937,185
無形 固定 資産	特許権	6	2	—	1	7		
	借地権	218	—	—	—	218		
	ソフトウェア	12,553	6,637	201 (5)	3,733	15,255		
	その他	376	—	0 (0)	4	371		
	計	13,154	6,640	201 (5)	3,739	15,853		

(注) 当期の減損損失額は、「当期減少額」欄に含めて記載し、当該減損損失の金額を（ ）として記載しております。

(注) 増減額の主な内容と金額

※ 1	建物の取得	川口工場厚生棟建築工事	1,272	百万円
※ 2	建設仮勘定の取得	新潟工場 FC-BGA 生産関連設備	4,350	百万円
※ 3	建物の減少	久居工場 G8CF 事業譲渡	3,408	百万円
※ 4	土地の減少	久居工場 G8CF 事業譲渡	1,272	百万円
※ 5	建設仮勘定の減少	川口工場厚生棟建築工事	1,275	百万円

2. 引当金の明細

(単位 百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸 倒 引 当 金	6,146	175	※ 1 1,182	5,139
賞 与 引 当 金	6,838	7,950	6,838	7,950
役員賞与引当金	123	135	123	135
※ 2 退職給付引当金	14,634	3,661	464	17,831
関係会社株式売却損失引当金	-	7,737	-	7,737
その他の引当金	4,979	205	1,915	3,269

(注)※ 1 貸倒引当金の当期減少額には、投資損失に関する当期減少額 1,078 百万円等が含まれています。

(注)※ 2 退職給付引当金は退職一時金制度に係る退職給付引当金であります。

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位 百万円)

科 目	金 額	摘 要
運 賃	12,144	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	91	
役員報酬及び給料手当	37,430	
賞 与 引 当 金 繰 入 額	4,981	
退 職 給 付 費 用	1,928	
減 価 償 却 費	4,652	
研 究 開 発 費	16,363	
そ の 他	40,576	
計	118,169	

会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

凸版印刷株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 林 礼 治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻 井 清 幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 下 誠

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、凸版印刷株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第176期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第176期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月23日

凸版印刷株式会社 監査役会

常任監査役	高宮城	實	明	印	
常勤監査役	久保蘭		到	印	
社外監査役	重	松	博	之	印
社外監査役	垣	内	恵	子	印
社外監査役	笠	間	治	雄	印

別紙 5 (吸収分割会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、
重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容)

1. 自己株式の取得

甲は、2022 年 2 月 9 日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり自己株式を取得しました。

- | | |
|---------------|---|
| (1) 取得した株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 9,033,800 株 |
| (3) 株式取得価額の総額 | 19,999,934,600 円 |
| (4) 取得方法 | 市場買付け |
| (5) 取得期間 | 2022 年 2 月 10 日から 2022 年 10 月 31 日まで
(約定ベース) |

2. フォトマスク事業の会社分割による分社化

甲は、2022 年 4 月 1 日に、甲の完全子会社として新たに設立したトッパンフォトマスク準備株式会社（以下、「新設会社」）に対して、甲及び甲の完全子会社である株式会社トッパンエレクトロニクスプロダクツが営む半導体用フォトマスク事業を吸収分割の方法で承継させたうえ、新設会社株式の 49.9%をインテグラル株式会社が運用アドバイザーを務める投資ファンドに譲渡いたしました。

3. 保有する投資有価証券の一部を売却

甲は、2022 年 9 月 2 日付取締役会決議に基づき、甲が保有する投資有価証券の一部を売却することを決議し、投資有価証券売却益（特別利益）が発生しました。

- | | |
|-------------------|------------------|
| (1) 売却投資有価証券 | 当社保有の上場有価証券 1 銘柄 |
| (2) 投資有価証券売却益 | 434 億円 |
| (3) 投資有価証券売却益の発生日 | 2022 年 9 月 2 日 |

4. 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

甲は、2022 年 6 月 29 日開催の取締役会の決議に基づき、下記のとおり自己株式の処分を行いました。

- | | |
|------------------------|-------------------------------|
| (1) 処分期日 | 2022 年 7 月 28 日 |
| (2) 処分する株式の種類及び数 | 甲の普通株式 41,763 株 |
| (3) 処分価額 | 1 株につき 2,328 円 |
| (4) 処分総額 | 97,224,264 円 |
| (5) 処分先及びその人数並びに処分株式の数 | |
| | 当社の取締役（社外取締役を除く。）6 名 20,106 株 |
| | 当社の執行役員 12 名 21,657 株 |

以 上